

アセットマネジメントOne、 ESG指数への連動をめざすETFを東証に上場

アセットマネジメントOne株式会社は、本日、日本株を投資対象としたESG指数に連動する投資成果をめざす以下のETFを東京証券取引所へ上場しました。本日より、全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能です。

銘柄コード	銘柄名	連動対象指数	当初設定額
1498	One ETF ESG	FTSE Blossom Japan Index	約26億円

AM-Oneはこれまで日経平均株価などの日本の代表的指数を連動対象とするETFに加え、中小型株を投資対象とするETF、高配当株を投資対象とするETFを提供してきました。この度は近年話題となっているESGに着目したETFをラインナップに加え、投資家の皆さまに新たな投資機会をご提供します。「ESG」とは環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったものです。今日、企業の長期的成長には、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方が世界的に広まってきています。「One ETF ESG」は、東証一部、二部に上場する企業のうち「ESG」への取り組みに優れた企業へ投資を行います。投資家の皆様は当ETFを通じて、これまでの定量的な財務情報に基づいた投資とは異なる、非財務情報であるESG要素を考慮した投資（ESG投資）を行うことができます。

AM-Oneは、2015年10月より国内株式・外国株式のESG投資に取り組んできました。また、2017年8月には国内初のESG投資による国内公社債ファンドを設定しました。このたびは、ESGを重視した指数に連動する投資成果をめざす当ETFを提供することにより、ESG投資のラインナップを拡充します。また、AM-Oneは、投信および投資顧問ビジネスを通じ様々な指数を対象とした精緻なインデックス運用を得意とし、インデックス運用の運用資産残高は2017年9月末現在、約33兆円を誇る国内トップクラスの運用会社です。長年培った運用ノウハウをもとに、AM-Oneは今後もさまざまなETFを開発・上場し、投資家の皆さまにご活用いただきたいと考えております。

以上

【取引所における売買時のファンド概要】

商品分類	追加型投信 / 国内 / 株式 / ETF / インデックス型
銘柄コード	1498
上場市場	東京証券取引所
取引所 売買単位	1口単位
上場日	2017年11月28日
信託期間	無期限（設定日：2017年11月27日）
決算日	毎年1月8日、7月8日
収益分配	毎決算時に、経費控除後の配当等収益の全額を分配することを原則とします。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

【設定・交換時のファンド概要】

取引所で売買をされる投資者の皆さまには該当いたしません。

設定・交換 申込時間	原則として正午12時まで 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
取得価額	当初申込期間：1口につき13,344円 継続申込期間：取得申込受付日の基準価額
取得単位	1ユニット以上1ユニット単位とします。 「ユニット」とは、対象指数に連動すると委託会社が想定する現物株式ポートフォリオ1単位に相当する口数の受益権をいいます。
交換価額	交換請求受付日の基準価額
交換単位	委託会社が定める口数（最小交換口数）の整数倍
交換株式の 交付	原則として交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に交換請求を行った受益者にかかる株式の増加の記載または記録が行われます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【投資リスク】

ファンドは、株式などの値動きのある有価証券に投資します。そのため、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行者にかかる信用状況等の変化、市場の流動性の欠如等により基準価額、市場取引価格が下落することがあります。運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。なお、投資信託は預金等や保険契約ではありません。※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<基準価額の変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【ファンドの費用等】

当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

取引所における売買時にご負担いただく費用	
売買委託手数料	取扱い第一種金融商品取引業者（証券会社）が独自に定める額 詳しくは取扱会社にお問い合わせください。
設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用	
取得時手数料	販売会社が定める額 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
交換時手数料	販売会社が定める額 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	以下により計算される1と2の合計額とします。 1. ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1404%（税抜0.13%）以内を乗じて得た額 2. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品賃料の54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額
その他費用・ 手数料	・対象指数にかかる商標使用料：純資産総額に対して年率0.01%以内（2017年11月8日現在） ・新規上場料：新規上場時の純資産総額に対して0.0081%（税込）、追加上場料：追加上場時の増加額に対して0.0081%（税込）、年間上場料：毎年末の純資産総額に対して0.0081%（税込）、上場審査料：54万円（税込）（2017年11月8日現在） ・組入有価証券等の売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等

信託財産留保額はありません。

【ご注意事項】

- ・当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が作成したものです。
- ・当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、投資信託説明書（交付目論見書）は、アセットマネジメント One 株式会社のホームページでご覧になれます。
- ・当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。
- ・投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- ・当資料における内容は作成時点（2017年11月28日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

【委託会社およびファンドの関係法人】

- <委託会社> アセットマネジメント One 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 324 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社> みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社> 委託会社にお問い合わせください。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One 株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約56兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP : <http://www.am-one.co.jp/>
運用資産残高は2017年9月末時点。

【指数の著作権等について】

FTSE Blossom Japan インデックス（以下、「本インデックス」）に関するすべての権利はFTSEに帰属します。FTSE®はLondon Stock Exchange Group企業の商標でありライセンスに基づきFTSEによって使用されています。One ETF ESG（以下、「本商品」）はアセットマネジメント One 株式会社によって設定です。本インデックスはFTSEまたはその代理人によって計算されます。FTSEおよびライセンサ各社は本商品とは無関係であり、出資、助言、推奨、保証または販売促進も行いません。また(a)インデックスの使用、信頼性、または瑕疵 (b)本商品への投資または本商品の運營業務から生じる如何なる責任も負いません。本商品から得られる成果、またはアセットマネジメント One 株式会社によって設定の本商品の商品性に対するインデックスの適合性のいずれに關しても、FTSEは請求、予測、保証、または表明を一切行いません。東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）の商標は、東証の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標に関するすべての権利は東証が有します。

"All rights in the FTSE Blossom Japan Index (the "Index") vest in FTSE International Limited ("FTSE"). "FTSE®" is a trade mark of the London Stock Exchange Group companies and is used by FTSE under licence. The One ETF ESG (the "Fund") will developed solely by Asset Management One co., Ltd.. The Index is calculated by FTSE or its agent. FTSE and its licensors are not connected to and do not sponsor, advise, recommend, endorse or promote the Fund and do not accept any liability whatsoever to any person arising out of (a) the use of, reliance on or any error in the Index or (b) investment in or operation of the Fund. FTSE makes no claim, prediction, warranty or representation either as to the results to be obtained from the Fund or the suitability of the Index for the purpose to which it is being put by Asset Management One co., Ltd.."